許可証等の受取希望媒体の意向確認書（収運、処分共通）

申請日　令和　　年　　月　　日

住　 　所

事業者名

電話番号

産業廃棄物処理業（収運、処分）許可証番号

第　 　　　　　　　号

許可種別　　収運（積替保管を　除く　・　含む　）

処分

産業廃棄物処理業許可申請等に係る交付物（許可証等）の受取媒体については、以下のとおりとします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受取希望媒体  （希望する方に☑） | * 紙 | □　電子 |
| メールアドレス  （電子交付を希望の場合のみ記入） |  | |

＜備考＞

* 電子交付を受け取ることのできる機器はパソコンのみとなります。

スマートフォンやタブレットでは受け取ることができません。

* 行政書士等の代理人を通じて申請を行う場合、代理人の方が電子交付による許可証等の受領を希望する場合には、代理人の方のメールアドレスを記載願います。
* 申請から許可決定までの間に交付方法に係る意思が変わった場合（紙⇔電子）について、当初電子交付を希望していた場合に、後から紙交付に変更した場合、実費相当額（150円）をお支払いいただくことで対応いたしますが、当初紙交付を希望していた場合に、後で電子交付に希望した場合、既に納められた手数料を返還することはできません。
* 許可証等の交付後には、交付方法の変更に応じることはできません。